

令和7年4月1日

令和7年度 学校経営方針

新宿区立四谷中学校

校長 安田 昭仁

「教育目標」及び「目指す学校」

新宿区教育委員会の教育ビジョン、2027年度までの基本構想を踏まえ、令和6年度の学校評価結果に基づき、本校の特色ある教育事業を主軸として、世界の中で活躍できる、創造性豊かで自他を尊重する心豊かな生徒を育成する。そのために、次の「教育目標」及び「目指す学校」像を定める。

1 学校の教育目標

- ・勉学に励み新しい文化を創造する人
- ・気品ある人間性をそなえ すすんで社会に貢献する人
- ・心身ともに健やかでたくましく生きる力をもつ生徒

2 目指す学校像

- (1) Society5.0 の社会に巣立つ生徒に、主体性、創造力、協働力を身につけさせる学校
- (2) 他者の喜び・痛みを自分の喜び・痛みとして感じることのできる、想像力ある生徒を育てる学校
- (3) 生徒、保護者、地域にとって信頼され期待される学校

令和7年度の重点課題

すべての教育活動を通して、生徒の生きる力を育む教育の実践

- (1) 個別最適な学び、協働的な学びを目指した授業の工夫改善
- (2) GIGA 端末の積極的、効果的な活用の工夫
- (3) 心の教育

指導の重点及び具体的方策、その他

1 各教科、道徳、総合的な学習の時間、特別活動

(1) 各教科

- a. 学習指導要領・新宿区教育ビジョンに則り、研究部及びGIGA担当を中心として校内研修を設定し、教材の工夫や ICT (タブレット PC、アプリ) 等 を利活用し、楽しく、よくわかる、生徒が主体的に学ぶ合う活動を重視した授業を定着させることにより、学習意欲を高める。
- b. 全ての授業で「本時のめあて」「本時のまとめ」「次回の予告」を示すとともに、少人数習熟度別授業や繰り返し学習、補習などに取り組み、基礎的・基本的な知識・技能を定着・向上させる。
- c. 四人班を軸とした討論やタブレットを活用した学習など、主体的・対話的で深い学びの言語活動を基盤としたアクティブ・ラーニングにより、思考力、判断力、表現力、課題解決能力を伸長する。
- d. 読書活動(朝読書活動)を充実させることで、読書習慣の定着を図る。また、学校図書館支援員と連携した学校図書館の積極的な活用及び区立図書館の活用により、授業や行事の事前学習における調べ学習を充実させる。
- e. 各教科における学習の中で、いじめ防止、障害がある生徒や外国人の生徒に対する差別意識を解消する視点をもった授業を行うことで、人権教育を充実させ、多様性を肯定的にとらえる高い人権感

覚、違いを認め協力して取り組む柔軟な人間関係形成力を育む。また、学年ごとに人権課題を設定し、外部講師を招聘するなどして人権について学び、考えることにより、生徒の想像力を育む。

- f. SDGs の観点を取り入れた環境・エネルギー教育、防災教育と教育環境の整備などにより、持続可能な営みとして、人や社会・自然とかかわる力を涵養する。
- g. 各教科において、学習指導要領に則した指導計画を確実に履行するとともに、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた指導を行う。また、生徒・保護者に評価計画一覧と年間指導計画を WEB 上に公表する。なお、諸帳簿の確実な管理及び提出により、教育課程の進行管理を適正にすすめる。
- h. 新たな英語スピーキングテストに向けて、国際化を見据えたコミュニケーション能力を向上させるために、ALT の効果的な活用、英検チャレンジの促進を図る。また、3年次には東京グローバルゲートウェイにおける英語体験活動を設定し、そのための会話力の向上を図る。

(2) 道徳

- a. 「特別な教科 道徳」の時間を年間35時間以上確保し、研究主任を中心に道徳授業の研究授業を実施することで授業の質を高める。
- b. 個性の伸長や他者を思いやる心・想像力の涵養について道徳教育を基盤に推進し、他の人と協力して良好な人間関係を結ばせる。

(3) 総合的な学習の時間

- a. 地域協働学校として運営協議会と連携し、様々な立場の方々からの講演や体験・交流活動を通して、生徒の「生きる力」を育成するとともに、個性の伸長や思いやりの心の涵養を図る。
- b. 進路指導において、生徒個々の目標・取り組みを記録させ、自身の変容をふまえてキャリアプランができるよう、キャリア・パスポートを活用する。

(4) 特別活動等

- a. 生徒の意欲を大切にしたい学級活動や生徒会活動、学校行事、部活動などを意図的、計画的に行うことで、集団の一員として自覚を高め、望ましい集団活動や協力する態度や心を育てる。
- b. 生徒会活動を通して、生徒が自らの学校生活の在り方を見つめることで自主自立の精神を育成し、公共心や社会性を育むとともに、集団の一員としての規範意識を高め、互いに支え合う態度を育てる。特にいじめ防止については、生徒会活動を通して生徒の主体的な活動を促し、全校を挙げて取り組む。
- c. 「運動会」や「学芸発表会」などの学校行事においては、個々の生徒が能力や特性を発揮できる場面を意図的に設定し、生徒に充実感・連帯感を味わわせ、生徒の自己有用感を育む。
- d. 防災教育をはじめ、地域と連携した行事やボランティア活動を実施し、地域の一員としての意識を高め、すすんで地域に貢献しようとする心情や態度を育てる。
- e. 部活動については、「新宿区部活動の方針」に則り、部活動指導員を効果的に活用することで、合理的でかつ効率的・効果的な活動を推進した上で、適切な指導を実施する。
- f. キャリア教育として、各月の全校朝礼において各教員が「夢」等をテーマに講話し、生徒自身がキャリアに対する視野を広げるきっかけとする。

2 生活指導・進路指導・特別支援教育・学校運営・校務改善・予算等

(1) 生活指導

- a. 教育相談担当を中心として、教育相談の機能を充実させ、生徒一人一人の良さや個性を全教員で伸長する。また、不登校生徒に対しては、不登校巡回教員及び諸機関との連携を進めながら「アナザーラーニング」(もう一つの学び)及び学校復帰に向けた支援を行う。
- b. 「あいさつ」「時間を守る」「ルールやマナーを守る」「身なりを整える」「清掃」「正しい言葉遣い」を大切にするとともに、集団生活に必要な規範意識、責任感、正義感、思いやり、他の人に共感する心等について気付くきっかけを設定し、生徒が主体的に判断することで生徒に定着させる。
- c. 学校全体で努力の継続や思いやりのある行動などを積極的に評価し、安心して自己表現できる教室空間の雰囲気(心理的安全)を醸成し、生徒の自尊感情を高めることで、いじめが起こらない環境を整える。また、いじめが起こった場合については QU、定期的アンケート、日常的な観察により早期発見に努め、「いじめ防止基本方針」に基づいて組織的に対応する。
- d. 課題のある行動には、生徒及び保護者との信頼関係を深める機会と捉え、生徒がなぜその行動をとったかという背景を聞き取ることを基盤に、教員相互の報告・連絡・相談を徹底し、情報交換をきめ細かく行いながら組織的に対応することで、スピーディな解決ときめ細やかな生徒支援や保護者支援をすすめる。
- e. 「安全指導年間指導計画」に基づき、東京防災ブック・東京防災ノートを活用し、防災及び安全教育の充実を図る。特に地震や火災等の災害、登下校時の交通事故の防止を含め、生徒が自らの生命を守る意識を高める。また校内の安全管理及び避難態勢を確立する。
- f. デジタルデトックスを含めた SNS に関する指導、セーフティ教室や薬物乱用防止教室を実施し、生徒自らの安全や心身の健康について考える場を設定することで、意識の向上を図る。
- g. 生徒心得、学校生活のルール、マナーについて、生徒会活動を通して生徒自身が、その意義を見つめ直し、主体的に遵守する態度を育てるなかで、ルールの見直しを含め、学校生活の改善に努めるよう支援する。

(2) 進路指導

- a. 生徒一人一人の自己実現のために、進路情報の収集や活用に係る体験的な学習(職業調べ・職業講話・体験・上級学校訪問等)を系統的、計画的に実施することで、キャリア教育を推進し、自己理解を促す学習と体験学習をバランスよく組み合わせ、課題対応能力やキャリアプランニング能力を向上させる。
- b. 近隣上級学校との積極的な連携(高校説明会・高校出張授業)を進めることで、進路選択に対する意識の高揚に向けた取り組みを推進する。
- c. 高等専修学校、単位制高校、通信制高校など、多様な上級学校と連携し、「多様な進路の説明会」を開催することで、進学に対する不安がある生徒、保護者が進路決定をする一助とする。

(3) 特別支援教育

- a. 生徒や保護者のニーズに基づき、特別支援教育コーディネーターを中心として週1回の校内委員会の機能を生かした支援システムを円滑に運用するとともに、障害についての研修を行い、確かな知識に裏付けられた適切な指導ができるようにする。
- b. 障害がある生徒には、個に応じた学習指導や生活指導、進路指導を工夫し、組織的対応を検討して、その可能性を最大限に伸長する。

- c. 特別支援学級（新苑学級）との交流活動を推進し、生徒に共生の心を育てる。
- d. 「まなびの教室」の充実により、合理的配慮のもと、特別支援教育の指導力を高め、個別最適な学びを推進する。

(4) 学校運営

- a. すべての教職員が分掌された職務を通して組織的な学校運営に参画するとともに、各自が研修、自己啓発に努め、豊かな教養、高い専門性、柔軟な指導力を発揮する。
- b. すべての教職員が分掌された職務を通して安全管理を徹底し、事故を防止する。
- c. 定期考査・評価評定・通知表等の作成時期には事務作業日を設けるなど、円滑な事務作業を行える職場環境を作る。
- d. 部活動の顧問は、部活動指導員との連絡・調整を密にし、顧問会を定期的実施するなどして、情報交換及び組織としての意識を高める。また、部長会をもつことにより、生徒の部活動に対する主体性を育む。
- e. 学校評価や授業評価などの様々な評価により、年間を通じて生徒や保護者、地域の願いを積極的に取り入れる授業改善を実施する。
- f. 学校ホームページや学校だより、各小学校訪問により、積極的な学校広報活動を行い、本校の教育活動への理解を推進する。
- g. 感染症予防対策に取り組み、安全で安心な学校づくりを推進するなかで、最大限の教育活動を展開する。

(5) 校務改善

- a. 働き方改革を進めるために、水曜日を定時退勤日とする。また、出退勤システムを効果的に使うことで、所属職員の勤務管理を積極的に行う。
- b. 部活動指導員、学習指導支援員、学習支援員、ICT 支援員、ICT を活用することで、教員の負担軽減と教育の質の向上を図る。

(6) 予算・学校徴収金・文書管理

- a. 学校徴収金は、原則として現金を取り扱うことなく、起案、集金（振込・引き落とし）、支払いのそれぞれについて事務室と教員が連携して取り扱い、私費会計等その内訳について保護者に適切に示し報告する。

3 その他

- a. 教育公務員として、全体の奉仕者であることを常に自覚し、関係法令や規則に則り、体罰や服務事故を起こさぬ強い意志をもって職務を遂行する。
- b. 健康管理には十分留意するとともに、同じ職場で働く他の職員の健康についても互いに気にかける職場とする。
- c. 清掃が行き届いた快適な教室環境、学校環境を保ち、職員室等の整理整頓を心がける。